

2020年度(令和2年度)事業報告

京都私学振興会は、1963年(昭和38年)5月に設立して以来、半世紀以上の永きに亘って府内の私学の振興と教職員の福利の向上のため、多大の貢献を果たしてまいりました。

令和2年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るった1年でしたが、年度当初に定めた事業計画に基づき、下記の諸事業を遂行して私学の振興発展に寄与しました。

事業の状況

[1] 私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体の事業活動を資金面より支援する私学教育充実助成金交付事業は、当振興会にとって最も重要な事業です。

当年度も各団体より提出された助成金申請書につき助成金査定委員会において慎重な査定が行われ、その答申に基づき4月10日に下記の6団体に総額1億1,570万円の助成金を交付しました。

京都府私立中学高等学校連合会	44,000,000 円
京都府私立中学高等学校経営者協会	4,900,000 円
京都府私立中学高等学校保護者会連合会	3,400,000 円
京都府私立幼稚園連盟	39,400,000 円
京都府専修学校各種学校協会	18,000,000 円
京都府私立小学校連合会	6,000,000 円
合 計	<u>115,700,000 円</u>

7月22日には助成金査定委員会を開催して、各私学関係団体の前年度の助成金の使用状況を検証した結果、助成金は各団体において私学教育の充実のため極めて有効に使用されたことを確認しました。

[2] 顕彰奨学金事業

当振興会の顕彰奨学金制度は創設15年目を迎え、この間多くの私学関係者に私学振興会賞を授賞し、府内の私学の教育・文化・スポーツの振興に多大の貢献を果たしてまいりました。

当年度も各学校より提出された受賞候補者につき審査委員会において慎重な審査が行われその答申に基づき、優れた成果を挙げた教員・クラブ・生徒に京都私学

振興会賞を授賞し、学費支弁者を病気等で亡くし修学の継続が困難となった生徒に奨学金を給付しました。

私学振興賞Ⅰ(教育・研究・指導面で顕著な成果を挙げた教員)	1名
私学振興賞Ⅱ(特色ある教育計画を実施している学校)	6校
文化スポーツ活動賞Ⅰ(全国優勝又は準ずる成績を挙げたクラブ)	11クラブ
文化スポーツ活動賞Ⅱ(全国優勝又は準ずる成績を挙げた生徒)	17名
奨学金(学費支弁者の死去等により就学困難となった生徒)	6名
教育研究奨励金(日々教育活動に精励している教員・グループ)	2名
京都私学振興会賞奨励金交付額	6,900,000円
京都私学振興会奨学金給付額	2,416,000円

なお、本年度の授賞式は新型コロナウイルスの感染予防のため開催を中止しました。

[3] 教育機器の寄贈

新型コロナ蔓延の影響を受けて、前年度に実施した教育機器寄贈の一部(下記)の納品が当年度に繰り延べられました。

ノートパソコン	151台	22,499,000円
身長計・体重計	29セット	3,625,000円
計		26,124,000円

[4] 会館事業

京都私学会館は、私学関係団体の事業活動の拠点として、私学関係者の教育研修活動の場として、私学関係団体に事務室を貸与すると共に私学関係者及び一般利用者の会議・研修・講演会等の用に供しています。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令中の一時休館や一般利用客への会議室貸出し中止の他、後述のごとき種々の感染予防対策を実施しました。

また、WITH コロナ時代における会館運営に対応すべく、リモート会議の開催に必要な機器を設けたWEB会議室を開設しました。

[5] 教職員福利厚生事業

当振興会は「京都私学互助会」を組織して、私学の教職員及びその家族に対する福利厚生事業を行っています。

私学教職員の減少に伴い互助会の会員数も減少して、互助会の収支状況は年々厳しくなっていますが、教職員の福利厚生の充実は私学教育にとって重要であるため、当年度も医療・慶弔・退会一時金等の給付事業や貸付金事業を確実に実施しました。

	(令和元年度)	(令和2年度)
医療・慶弔給付	9,214 千円	7,859 千円
退会一時金給付	16,281 千円	15,269 千円
厚生文化事業費	2,974 千円	0 千円
貸付金	2,000 千円	1,900 千円

なお、当年度は映画・演劇・水族館・USJ等のチケットを安価に斡旋する厚生文化事業は、新型コロナ蔓延によるイベントの中止により実施していません。

[6] 新型コロナウイルス感染予防対策の実施

本年度は、新型コロナウイルスの感染が全世界を席捲しました。

京都私学会館は、各私学関係団体に勤務する職員を始め、出入業者・会議室利用者など多数の方々が入り出される会館であるため、下記の感染予防対策を講じました。

- ◇ 2月26日以降数回にわたって、館内全職員に対し、検温・マスクの着用・手洗い・うがいの励行につき文書通告しました。
- ◇ 4月16日に緊急事態宣言が発令されたので、4月25日～5月6日までの12日間を全面休館とし、緊急事態宣言が延長されたため5月7日から5月24日までの間、毎週土・日・月曜の3日間を休館としました。
- ◇ 6月1日以降は、密閉・密室・密接の3密を避けることを条件に、一般利用者への会議室貸出を一部再開しました。
- ◇ 6月6日及び3月6日に、私学会館の全館消毒を実施しました。
- ◇ 会館入口に自動体温測定器を設置し、各会議室入口に手指消毒器を設置しました。

[7] 評議員の改選

評議員の任期満了に伴い、令和2年6月22日開催の評議員会において下記の方々の評議員に選任されました。

評議員 **中西 紳也 (新任)**
 角田 良平 (重任)
 土屋 順敬 (重任)
 堤 清彰 (重任)
 初田 泰宏 (重任)
 熊谷 知子 (重任)
 松本 行司 (重任)

野々村 誠一 (重任)
小林 靖弘 (重任)
三田 清栄 (重任)
横井 和彦 (新任)
石川 博三 (新任)
久保 雅子 (重任)
山崎 芙紗子 (重任)
草野 功一 (新任)

[8] 情報の公開

公益法人は、業務運営の透明化と適切化を図るため諸情報の公開が求められています。

当振興会では、公益法人に関する法律に基づき定款・役員報酬規程・役員名簿・予算書・決算書等の書類を事務所に備えて開示すると共に、インターネット上に京都私学振興会と京都私学会館の2サイトのホームページを設けて、充実した情報を広く一般に公開しています。

なお、3月より見やすくするためホームページをリフォームしました。

京都私学振興会 <http://www.kyt-shigakusinnkoukai.jp>

京都私学会館 <http://www.kyt-shigakukaikan.or.jp>

[9] 理事会等の開催・役員等名簿

理事会・評議員会・各委員会の開催状況、各事業の詳細、及び理事・監事・評議員・各委員会委員の名簿は、後掲に記載の通りです。